

令和2年度

事務事業評価表(令和元年度の実績評価)

記入年月日  
令和2年4月30日

事務事業名		妊産婦・乳児健康診査事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	010203000340
						単独/補助	単独		
政策体系		政策体系上の位置付け						所属課	040401
総合計画の施策名		0102 健康づくりの推進							健康推進課
政策名		01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり						課長名	
施策名		02 健康づくりの推進						グループ	健康づくり
手段名		03 ③母子支援体制の充実						担当者名	
		財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		単年度繰返し (年度~)
	01	04	01	01	03	00	母子衛生事業		☞ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入
法令根拠		母子保健法							

(Do) 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
① 事務事業の概要(事務事業の全体像)	② 担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>妊娠届出をした者に対し、母子健康手帳と同時に妊産婦健康診査受診票を交付している。乳児健康診査受診票は予防接種受診票と一緒に交付している。交付場所は令和元年度から岩瀬庁舎1か所で行う。紛失者には申請により再交付も実施。妊産婦乳児一般健康診査は医療機関に委託している。妊婦一般健康診査は公費負担回数は14回、産婦健康診査は2回、乳児一般健康診査は2回の助成を行っている。</p>	<p>事業内容の企画検討、受診票交付者の台帳登録・健診結果の管理、要精密者へのフォロー、実績報告書の作成、関係医療機関等との委託契約及び支払い事務</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

① 手段 (担当者の活動内容)	④ 活動指標 (活動量を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
受診票交付者の台帳登録 健診結果管理、要支援妊婦やフォローが必要な妊婦・乳児への支援 実績報告 関係医療機関などとの委託契約および支払い事務	母子健康手帳交付者数	人	187.00	182.00	180.00	180.00	180.00
	妊婦一般健康診査受診票交付数(延)	人	2,618.00	2,548.00	2,520.00	2,520.00	2,520.00
	乳児一般健康診査受診票交付数(延)	人	288.00	358.00	350.00	350.00	350.00
	産婦健康診査受診票交付数(延)	人	0.00	364.00	360.00	360.00	360.00
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤ 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
① 市内に住所がある妊婦 ② 市内に住所がある生後3~6か月児、9~11か月児の乳児	届出のあった妊婦数	人	187.00	182.00	180.00	180.00	180.00
	出生数(年次)	人	179.00	179.00	170.00	170.00	170.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③ 意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
妊婦健康診査費用の負担軽減になり、健診未受診での出産が減る。妊娠中から母と子の健康管理が図れ、子どもが健やかに育つことができる。	妊婦一般健康診査受診率	%	74.00	75.00	80.00	80.00	0.00
	乳児一般健康診査受診率	%	82.00	85.00	85.00	85.00	0.00
	産婦健康診査受診率	%	0.00	71.90	75.00	75.00	75.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	651	1,050	期間限定 総投入量
			県支出金	千円	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	
			使用料・手数料	千円	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	
			一般財源	千円	24,042	16,536	22,469	
			事業費計(A)	千円	24,042	17,187	23,519	
	正規職員従事人数	人	10.00人	8.00人	8.00人			

事業費の内訳	01年度事業費 実績(千円)			02年度事業費 予算(千円)		
	11 需用費	101		11 需用費	99	
	12 役務費	246		12 役務費	292	
	13 委託料	16,785		13 委託料	22,756	
	19 負担金補助及び交付金	55		19 負担金補助及び交付金	372	
	合計		17,187	合計		23,519

事務事業名	妊産婦・乳児健康診査事業	事務事業No.	10203000340	所属課	健康推進課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
妊婦乳児一般健康診査受診票（各公費負担2回ずつ）はS42年度より県が公布を実施。H9年度県から市町村に移譲され現在に至っている。H19年1月、厚生労働省雇用均等・児童家庭局より通知を受け、H20年4月より5回の公費負担で実施となる。さらにH20年10月の経済対策閣僚会議で妊婦健康診査の公費負担拡充の決定を受け、H21年4月より委託健診項目、委託健診単価の改正を行い、公費負担回数が14回の実施となる。H23年度より2項目検査が追加。H31年度より、産婦健康診査を1人あたり2回開始する。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
・委託契約を結んでいない県外の医療機関等は、償還払いの制度を利用する妊婦も増えてきた。					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康保持増進に努める必要がある。妊娠及び胎児の健康管理の健診費用の負担軽減を図ることにより、安心して出産でき少子化対策の一貫にも結びついている。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 妊婦健康診査は妊婦及び胎児の健康のため、最低必要な健診で、確実に実施したほうが望ましく受診しやすさを図る必要がある。乳児健康診査は、発達の節目になり、成長発達の確認、以上の早期発見を行う上で大切である。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 母子保健法第13条に定められている。妊婦健康診査は妊婦届出のあった妊婦を対象にしているため妥当である。乳児健康診査は児の成長発達を確認するために妥当である。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 一貫して母子の健康管理、健康の保持増進ができなくなる。妊娠中の健診費用の負担増や健診の受診率低下につながる。乳児期に専門医による健診が受けられないと、疾病の早期発見・早期療育ができなくなる可能性が考えられる。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合） <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる 具体的な手段、事務事業名 乳幼児健康診査事業 妊婦健診は集団健診のシステムがない。医療機関で実施の乳児健診（9～11か月児健診）は、委託する月齢を見直すことで1歳児健診と統合できる可能性がある。
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 妊婦乳児一般健康診査医療機関等委託分の健康診査費用については、上限額が決まっており、茨城県内統一されている。交付は職員で対応している。また妊婦乳児一般健康診査の審査請求事務を国保連合会に委託しているのみで削減の余地はない。
効率性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 母子保健法の規定に基づき妊娠届出に交付している。転入した妊婦や乳児にも月数に合わせ受診票を交付しているため公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	いずれの健診も、受診率70%を超えている。県外での受診者に対し、委託医療機関を増やす、償還払い制度の利用をすすめるなど健診を受けやすい環境をさらに整えていく必要がある。																						
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止																								
（複数回答可） <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 乳児健診（9～11か月）の統合を検討するにあたり、適切な時期に発育、発達が確認できるよう健診全体の見直しを実施し、整理していく必要がある。協力医療機関との調整。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(6) 事務事業優先度評価結果		成果優先度評価結果 ②																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>